



平成 27 年 第 1 回定例会：2 月 25 日

# 鴻巣行田北本環境資源組合議会会議録

鴻巣行田北本環境資源組合議会

## 平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会会議録 目次

○招集告示	1
○議事日程	2
○会議に付した事件	2
○出席議員（12名）	2
○欠席議員（2名）	2
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開議（午後2時00分）	4
○諸般の報告	4
○開会（午後2時02分）	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
議会運営委員長報告	5
採決	5
○議案第1号の上程、提案説明	5
工藤正司 管理者	5
森光弘 事務局長	6
○上程議案の質疑～採決	7
○議案第2号の上程、提案説明	8
工藤正司 管理者	8
○上程議案の質疑、討論省略、採決	8
○議案第3号の上程、提案説明	9
工藤正司 管理者	9
森光弘 事務局長	9
○上程議案の質疑～採決	10
○議案第4号及び第5号の一括上程、提案説明	10

工藤正司 管理者	10
森光弘 事務局長	11
○上程議案の質疑～採決	15
○特定事件の委員会付託	16
○閉会（午後 2時45分）	17
<hr/>	
○署名議員	18

鴻環資組告示第1号

平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を、2月25日小針クリ  
ーンセンター2階会議室に招集する。

平成27年2月13日

鴻巣行田北本環境資源組合  
管理者 工藤正司

平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会会議録

○ 議事日程

平成27年2月25日（水） 午後2時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて

第4 議案第2号 鴻巣行田北本環境資源組合公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて

第5 議案第3号 鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会条例の一部を改正する条例

第6 議案第4号 平成26年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算（第2回）

議案第5号 平成27年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算

第7 特定事件の委員会付託

---

○ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○ 出席議員（12名）

2番	大塚佳之	議員	4番	大河原梅夫	議員
5番	渡邊良太	議員	6番	加藤勝明	議員
7番	織田京子	議員	8番	田中克美	議員
9番	岩田讓啓	議員	10番	斉藤哲夫	議員
11番	大澤芳秋	議員	12番	高橋節子	議員
13番	阿部慎也	議員	14番	吉田豊彦	議員

○ 欠席議員（2名）

1番	潮田幸子	議員	3番	香川宏行	議員
----	------	----	----	------	----

○ 説明のため出席した者

工	藤	正	司	管	理	者		
原	口	和	久	副	管	理	者	
石	津	賢	治	副	管	理	者	
堀	口	真	弘	会	計	管	理	者
小	林	乙	三	参	与			
福	田	千	之	参	与			
荒	井	光	男	参	与			
小	卷	政	史	参	与			
島	田	和	夫	参	与			
大	島	一	秀	参	与			

---

○ 事務局職員出席者

事	務	局	長	森	光	弘
次	長	片	寄	仁	志	
次	長	程	塚		勲	
副	参	事	鈴	木	健	太
書	記	今	井	剛	史	

---

午後 2時 00分 開議

△諸般の報告

○森 光弘事務局長 本日は、公私極めてご多忙のところ、本組合議会定例会に、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、お席に配布させていただきました配布物の確認をお願いいたします。平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会議事日程と、議案第2号鴻巣行田北本環境資源組合公平委員会委員の選任につき同意を求めるについての2点でございます。

また、本日の議会終了後、一旦休憩の後、事務局から報告事項がございますので、お時間を頂きますようお願いいたします。以上報告とさせていただきます。それでは、吉田議長よろしくをお願いいたします。

---

午後 2時 02分 開会

○吉田豊彦議長 本日皆様には、公私極めてご多忙のところ本組合議会定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から、平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を開会いたします。出席議員が12名で、定足数に達しておりますから議会は成立いたしております。これより、直ちに会議を開きます。

---

△議事日程の報告

○吉田豊彦議長 これより以降の議事日程を報告いたします。

事務局をして朗読いたさせます。 ————— 事務局。

[事務局朗読]

---

△会議録署名議員の指名

○吉田豊彦議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第73条の規定により議長において指名いたします。

4番 大河原 梅夫 議員

13番 阿部 慎也 議員

以上2名の方をお願いいたします。

---

△会期の決定

○吉田豊彦議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してあり  
ましたので、その結果について報告を求めます。

———— 議会運営委員長 9番 岩田譲啓 議員。

[岩田譲啓議会運営委員長登壇]

○岩田譲啓議会運営委員長 ご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月18日に委員会を開催し、本議会定例会の会期及び日程  
について協議をいたしました結果、会期を本日1日とし、議事日程をお手元に配  
布いたしております、平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会議  
事日程のとおり決定した次第であります。

議員各位におかれましては、この日程にご賛同賜りまして、円滑にして効率的  
な議会運営がなされますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○吉田豊彦議長 お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり本定  
例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

本定例会に、地方自治法第121条の規定により、説明のため管理者その他関  
係職員の出席を求めました。

次に、管理者から提出されました議案につきましては、お手元に配布してあり  
ます印刷文書によりご了承願います。

---

△議案第1号の上程及び提案説明

○吉田豊彦議長 次に、日程第3、議案第1号を議題といたします。

朗読を省略して管理者に提案理由の説明を求めます。———— 管理者。

[工藤正司管理者 登壇]



○工藤正司管理者 本日、ここに平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中をご参集賜り、重要案件につきましてご審議いただきますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

今議会においてご審議いただく案件は、専決処分による組合職員の給与に関する条例の一部改正、人事案件、平成26年度補正予算、及び平成27年度予算など多岐に亘っておりますが、何とぞ慎重にご審議をいただき、今後とも鴻巣行田北本環境資源組合の運営に、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。次第でございます。

また、新たな施設の建設事業につきましては、副管理者である原口鴻巣市長のご尽力を賜りまして、建設用地の選定を完了したところでございます。詳細につきましては、事業の進捗状況等と合わせまして、議会終了後に事務局から報告いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、本定例会に提出いたしました各議案につきまして、議事日程に従い、順次ご説明申し上げます。なお、細部につきましては、後程、事務局長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めるについてご説明申し上げます。本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたものでありますが、同条第3項の規定に基づき、これを報告しその承認を求めるものであります。

それでは、議案書の1ページないし3ページをお開き願います。

鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったもので、内容といたしましては、組合職員について、人事院勧告及び埼玉県人事委員会の勧告を考慮し、一般職の給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の引き上げを行ったものであります。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

○吉田豊彦議長 次に、議案第1号について、事務局の細部説明を求めます。

————— 事務局長。

[森 光弘事務局長 登壇]

○森 光弘事務局長 それでは、議案第1号専決処分の承認を求めるについての、細部説明を申し上げます。

本案は、鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。改正内容についてご説明いたしますので、初めに、参考資料として提出してございます平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会条例案等新旧対照表の1ページをご覧くださいと存じます。

第16条の5第2項の規定の改正でございます。勤勉手当の支給割合について、第1号で再任用職員以外の職員の支給率を100分の67.5から100分の82.5に0.15か月、第2号で再任用職員の支給率を100分の32.5から100分の37.5へ0.05か月、それぞれ引き上げるものでございます。

次に、行政職給料表の改正でございますが、原則埼玉県人事委員会の勧告の給料表に準拠し、行田市と同様の表となっております。引き上げ額は、最高2,000円、平均改定率0.29%でございます。

次に、議案書の方にお戻り頂きます。議案書の8ページをお願いいたします。施行日でございますが、中段でございます。附則第1項で、この条例は、公布の日の属する翌月の初日から施行する。とし、平成26年12月1日から施行となっております。なお、但し書きにありますように、第2条の給料表につきましては、平成26年4月1日から遡及適用を行うこととしております。

また、今回の条例改正に伴います増加額は、給料、職員手当、共済費等におきまして、職員10名分で、約83万円の増額となります。なお、本組合の給与関係条例は、行田市に準じて制定しており、今回の改定も同様に措置を行っております。

以上、議案第1号の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

---

△議案第1号の質疑～採決

○吉田豊彦議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方は、ご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。  
次に議案第1号について、討論に入りますので、討論のある方はご通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。  
次に、採決いたします。

議案第1号専決処分の承認を求めるについて、原案のとおり承認するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

---

#### △議案第2号の上程及び提案説明

○吉田豊彦議長 次に、日程第4、議案第2号を議題といたします。

事務局をして議案の朗読をいたさせます。——— 事務局。

[事務局朗読]

○吉田豊彦議長 管理者に提案理由の説明を求めます。——— 管理者。

[工藤正司管理者 登壇]

○工藤正司管理者 それでは、議案第2号鴻巣行田北本環境資源組合公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて、ご説明申し上げます。

議案書をご覧いただきたいと存じます。本案は、公平委員会委員の長谷川好宏氏が、平成27年2月27日をもって任期満了となりますことから、その後任の委員として、高岡輝夫氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

---

#### △議案第2号の質疑、討論省略、採決

○吉田豊彦議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方は、ご通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。  
次にお諮りいたします。

ただ今上程されている議案第2号は、正規の手続きを省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号を直ちに採決いたします。

議案第2号鴻巣行田北本環境資源組合公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて、これに同意することに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第2号は、これに同意することに決しました。

---

#### △議案第3号の上程及び提案説明

○吉田豊彦議長 次に、日程第5、議案第3号を議題といたします。

朗読を省略して管理者に提案理由の説明を求めます。——— 管理者。

[工藤正司管理者 登壇]

○工藤正司管理者 それでは、議案第3号について、ご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。議案第3号鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、組合議会の議案審議の充実と円滑な運営が図れるように、所要の改正を行うものであります。

以上で、議案第3号についての説明を終わらせていただきます。

○吉田豊彦議長 次に、議案第3号について、事務局の細部説明を求めます。

——— 事務局長。

[森 光弘事務局長 登壇]

○森 光弘事務局長 それでは、議案第3号鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会条例の一部を改正する条例について、細部説明を申し上げます。

改正内容についてご説明申し上げますので、議案書の11ページをお願いいたします。

本則中定例会の回数を毎年2回から毎年3回に改めるものでございます。

次に附則でございますが、施行期日を規定したもので、平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第3号の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

---

△議案第3号の質疑～採決

○吉田豊彦議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方は、ご通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。

次に議案第3号について、討論に入りますので、討論のある方はご通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。

次に、採決いたします。

議案第3号鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

---

△議案第4号及び第5号の一括上程及び提案説明

○吉田豊彦議長 次に、日程第6、議案第4号及び議案第5号を一括議題といたします。

朗読を省略して管理者に提案理由の説明を求めます。————— 管理者。

[工藤正司管理者 登壇]

○**工藤正司管理者** それでは、議案第4号及び議案第5号について、順次ご説明申し上げます。議案書の12ページをお開き願います。

はじめに、議案第4号平成26年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算(第2回)について、ご説明申し上げます。

本案は、鴻巣行田北本環境資源組合財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定に伴いまして、所要の措置を講じるものでございます。今回の補正額は、歳入歳出とも、9千800万円の増額でございます。全額、行田市・鴻巣市の2構成市に係る補正となっております。歳出といたしましては、財政調整基金への積立金となっております。なお、財源といたしましては、前年度繰越金を充当しております。

つぎに、議案第5号平成27年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算についてご説明申し上げます。別冊の平成27年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算の1ページをお開き願います。

歳入、歳出の総額は、6億1,107万6千円であります。歳出の主なものは、人件費等の総務費、現施設の維持管理業務等の事業費、新たなごみ処理施設における建設業務等の施設整備費など所要経費について計上したものであります。次に、これらの事業を実施するための財源ですが、歳入として、構成市からの負担金、処理手数料、繰越金及び諸収入を計上しております。

以上で、議案第4号及び議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○**吉田豊彦議長** 次に、議案第4号及び第5号について、事務局の細部説明を求めます。——— 事務局長。

[森 光弘事務局長 登壇]

○**森 光弘事務局長** それでは、議案第4号及び議案第5号について、細部説明を申し上げます。

はじめに、議案第4号平成26年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算(第2回)についてご説明申し上げます。

最初に、歳出からご説明申し上げますので、議案書の20ページをお願いいたします。昨年10月に、現施設に係る、事業費の年度間における財源の調整及び財政負担の均一化を図るため制定いたしました鴻巣行田北本環境資源組合財政調

整基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づきまして、3款事業費、1項事業費、4目基金費、25節積立金に、財政調整基金積立金9,800万円を計上するものでございます。

次に、この財源でございますが、前の18.19ページをお願いいたします。昨年10月に開催しました臨時議会で、認定をいただきました平成25年度組合決算におきまして、歳入歳出差引額が1億3,338万3,991円となりまして、このうち平成26年度当初予算で、前年度繰越金として3,500万円を計上しておりましたので、差し引き額に当たる9,800万円を基金積立金として計上するものでございます。なお、残金の38万3991円につきましては、補正財源又は平成26年度決算における歳入歳出差引額として計上する予定でございます。

次に、議案第5号平成27年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算について、ご説明申し上げます。別冊の平成27年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算の1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出の総額を、6億1,107万6千円と定めてございます。前年比56万2千円の増額計上となっております。第2条は、一時借入金の最高額を500万円と定めたものでございまして、前年と同様の計上となっております。

次に、歳出からご説明いたしますので、11ページをお願いいたします。なお、カッコ内の数字が、3市による新たな広域の業務に係る経費となっております。

1款1項1目 議会費は、100万8千円で下の広域分のカッコ内の金額も同額であることから、全額が広域分の計上でございます。前年度と比較しまして、2万1千円の減額となっており、主な要因は前年度計上した組合名称変更に伴う議会関係の公印作成の備品購入費によるものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、9,063万1千円の計上で、うちカッコ内の5,070万5千円が広域分となっております。1,651万5千円の減額となっておりますが、主な要因としましては、現施設分と広域分を分離し、予算上でできる限り分かりやすくするため、平成26年度まで一般管理費に計上しておりました現施設に係る室内清掃業務や警備業務などの委託料、及びOA機器借上料等の使用料及び賃

借料、汚染負荷量賦課金の公課費並びに2目として計上していた地元対策費について、3款事業費へ移行したことから、約1,000万円の減額となっております。また、人件費におきましては派遣職員の給与の確定に伴い、人件費の見直しを行い約600万円の減額となっております。

それでは主な支出についてご説明申し上げます。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、派遣職員を含む組合職員10名の給与について計上しており、3市の協議により6名分を広域分として計上しております。そのほかについては、例年並みの計上となっております。

次に、2項1目監査委員費でございますが、前年と同額の計上となっております。

次に、3項公平委員会費、1目公平委員会運営費につきましては、前年度比2万円の減額となっておりますが、議会費と同様、名称変更に伴う公印作成の備品購入費によるものでございます。

次の15ページにまいりまして、3款事業費でございますが、全額が現施設分として、4億8,739万7千円の計上で、594万2千円の減額となっております。1目事業総務費でございますが、956万3千円の増額となっておりますが、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、27節公課費等について、先程ご説明しましたが、現施設に係る事業項目を、一般管理費から事業総務費に移行したことが主な要因となっております。また、16ページ説明欄になりますが、新規事業としまして、13節委託料の一番下にあります焼却処理施設精密機能検査業務委託料及び14節使用料及び賃借料の一番下のAED借上料並びに18節事業用器具費を計上しております。焼却処理施設精密機能検査業務委託料につきましては、現施設の機器の状況、処理能力等を調査の上、現状を把握し今後の処理、維持管理計画に生かすとともに、今後、広域施設の建設に係る交付金申請等に必要となることから実施しようとするものでございます。AED借上料は、施設見学者が管内の小学4年生を中心に年間1千人程来場しておりますが、万一に備え設置しようとするものであります。事業用器具費の主なものといたしましては、平成4年度に購入し場内整備に使用する草刈り機が、老朽化と部品供給停止等に伴い整備が困難となったことから購入しようとするもので



ございます。

次に、17ページをお願いいたします。2目維持管理費でございますが、9,883万7千円の計上で、467万7千円の減額計上となっております。主な要因は、施設の基幹補修が完了したことから、修繕費の見直しを行い生じたものでございます。

次に、3目塵芥処理費でございますが、3億5,981万円の計上で、1,082万9千円の減額となっております。主な要因は、排ガス処理設備の更新後約1年間が経過し、その稼働状況から、11節需用費の電気料及び13節委託料の焼却灰等運搬・処分業務の見直しを行い減額したものであります。

次に、4目地元対策費24万3千円につきましては、前年度と同額の計上となっておりますが、先ほどご説明させていただきましたとおり現施設に係ることから、一般管理費より移行したものでございます。

次に、5目基金費につきましては、財政調整基金の設置に伴い、科目存置1千円を計上しております。

次に、19ページをお願いいたします。4款1項1目施設整備費でございますが、全額広域分として、2,986万8千円を計上し、2,306万円の増額となっております。主な要因といたしましては、20ページ説明欄13節委託料にございます一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託料及び熱回収施設等建設候補地選定支援業務委託料を措置したことに伴い生じたものでございます。いずれも平成26年度に債務負担行為を設定したものであります。

次に、21ページをお願いいたします。5款1項公債費1目利子につきましては、一時借入金等が生じた場合の利子を前年同様に計上したものでございます。

次に、23ページをお願いいたします。6款1項1目予備費につきましても、現施設及び広域分について前年と同様に計上したものでございます。

次の25ページから34ページは、特別職の報酬、一般職の給与等の明細となっております。次の35ページから36ページは、先ほどの委託料でご説明しました債務負担行為に関する調書でございます。

次に、負担金についてご説明いたしますので、最後のページになりますが、37ページをお願いいたします。組合負担金調書でございますが、1.従前の業務

に伴う負担金が、現施設分の構成市負担金について、規約に基づく計算書となっております。次の、2.広域の業務に伴う負担金につきましても、同様に3市による広域分の構成市負担金でございます。構成市の組合負担金の総額は、この現施設分と広域分を足した額となります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、戻りまして7ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合負担金につきましては、4億9,427万1千円で、876万円の増額計上となっております。歳出と同様にカッコ内が3市による広域分でございます。増額の主な要因は、歳出でご説明いたしましたとおり、広域分の増加によるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目処理手数料につきましては、9,180万1千円の計上で、180万円の増額計上となっております。これは、過去の実績を基に、事業系搬入量について年間120トン程度の増加を見込んだものでございます。

次に、3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金及び次の9ページの1番上にあります、4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、財政調整基金の設置に伴いまして、新たに科目を設けたものでございます。科目存置として、各1千円を計上しております。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、2,500万円で、1,000万円の減額計上となっております。主な要因は、財政調整基金の設置に伴い前年度繰越金について、平成26年度のみ歳入超過額及び不用額等の見込みによるものでございます。

次に、6款諸収入につきましては、前年と同様の計上となっております。

以上で、議案第4号及び議案第5号の細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉田豊彦議長 以上をもって、説明は終わりました。

---

△議案第4号及び第5号の質疑～採決

○吉田豊彦議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方は、ご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田豊彦議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。  
次に議案第4号及び第5号について、討論に入りますので、討論のある方はご  
通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。  
次に、順次採決いたします。

議案第4号平成26年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算（第2回）に  
ついて、原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号平成27年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算について、  
原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○吉田豊彦議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### △特定事件の委員会付託

○吉田豊彦議長 次に、日程第7、特定事件の委員会付託を議題といたします。  
お諮りいたします。

次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項につ  
いては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田豊彦議長 ご異議なしと認めます。

よって、次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する  
事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を

閉会いたします。

御協力、誠に有難うございました。

午後 2時 45分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月 日

鴻巣行田北本環境資源組合議会議長 吉 田 豊 彦

鴻巣行田北本環境資源組合議会議員 大 河 原 梅 夫

同 阿 部 慎 也